

平成20年度館山市決算

新地方公会計制度に基づく財務4表

市では、「館山市行財政改革プラン」の着実な推進を基本に、行財政改革に取り組んでいますが、平成20年度決算では「経常収支比率」が101.5%となり、これまで現在の財政状況について、広報等を通じてお知らせしていますが、さらに、その実態をより理解していただくために、現在までに取得した資産や負債、行政サービスに要した経費などを財務書類（財務4表）にまとめ、お知らせします。

■ 財務4表とは

現在の会計制度は、1年間の現金収支に着目した「現金主義」「単年度主義」が採用されています。

現金主義及び単年度主義では、現金の流れに主眼を置くことから、予算・決算の特徴などはわかりやすくなっていますが、一方で、これまで整備してきた資産や将来的な住民負担についての把握が見えにくいものになっています。そこで、この見えにくいところを補完するため、国が推奨する「新地方公会計制度」により作成するのが『財務4表』で、「貸借対照表（バランスシート）」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」のことです。

■ 財務4表の作成モデル

1. 作成モデルは、総務省が公表した「新地方公会計制度実務研究会報告書」の『総務省方式改定モデル』に基づき作成しました。
2. 普通会計（一般会計、学童災害共済事業特別会計）を対象としています。
3. 平成20年度の作成基準日は、平成21年3月31日とし、平成20年4月1日から平成21年5月31日までの出納整理期間における入出金は、基準日までに終了したものと整理しています。

2 行政コスト計算書（右記のコストを目的別にすると）

各項目の数値は、上段：経常行政コスト、下段：市民一人あたりの経常行政コスト

	生活インフラ	教育	福祉	環境衛生	総務	その他
目的	道路、橋梁、公園など	小・中学校、幼稚園など	保育所、福祉サービスなど	予防接種、水道、清掃センターなど	庁舎、中央公民館など	議会、消防、産業振興、支払利息など
普通会計	16億2千万円 3万2千円	15億9千万円 3万2千円	46億7千万円 9万3千円	18億6千万円 3万7千円	18億円 3万6千円	21億8千万円 4万3千円

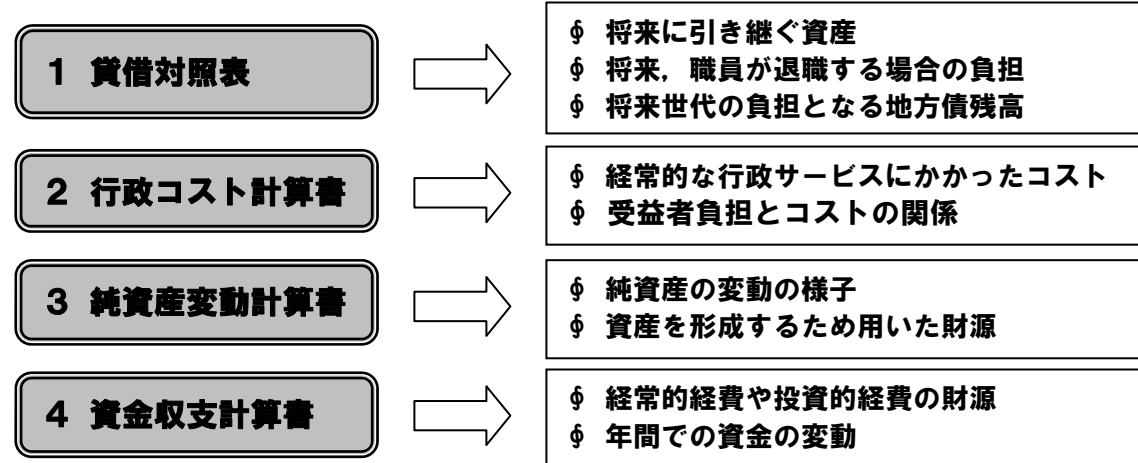
1 貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表とは、平成20年度末に、市が保有する資産・負債・純資産に関する情報を一目でわかるようにしたものです。

（以下、金額が二段書きの場合、上段：全体額、下段：市民一人あたりの金額を表しています。）

資産 643億2千万円 127万9千円 市の保有しているすべての資産を表示。将来の世代に引き継ぐ社会資本や、投資、基金など将来現金化することが可能な資産 【内訳】 公共資産 509億8千万円 学校、道路、橋梁、公園など 101万4千円 投資等 123億2千万円 基金、出資金、貸付金など 24万5千円 流動資産 10億2千万円 税などの未収金や現金預金（うち7億1千万円） 2万円	負債 282億3千万円 56万2千円 将来の世代が負担する借入金（市債）や退職給付引当金など （うち地方債残高 171億2千万円）	純資産 360億9千万円 71万8千円 現在までの世代や国・県が負担した、将来の世代に引き継ぐ財産
計 643億2千万円 127万9千円	計 643億2千万円 127万9千円	

■ 財務4表でわかること



4 資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）

一定期間内の現金の増減と残高を示して現金の流れを示します。市がどのような活動に資金を必要としているかを表しています。

期首資金残高 平成19年度末し金額 6億6千万円

当期収支	経常的収支 23億8千万円
	公共資産整備収支 △6億6千万円
	投資・財務的収支 △16億7千万円

期末資金残高

期首資金残高から当期収支を差し引いたもので、平成20年度末の資金額のこと。

7億1千万円

3 純資産変動計算書

一定期間内の現金の増減と残高を示して現金の流れを示します。市がどのような活動に資金を必要としているかをあらわしています。

期首純資産残高 平成19年度末純資産額 362億4千万円

当期変動高	純経常行政コスト △131億2千万円
	財源調達（市税、地方交付税、国・県補助金） 128億9千万円
	その他 8千万円

期末純資産残高

期首純資産残高から当期変動額を差し引いたもので、平成20年度末の純資産額のこと。

360億9千万円

2 行政コスト計算書

一定期間の収益とそれを得るために要した費用を示して、その期間における利益（損失）を表にしたものです。

経常費用 137億3千万円
27万3千円

1年間に提供された行政サービス（資産形成に供されたものを除く）に要した費用

【内訳】
人にかかるコスト 34億2千万円
6万8千円
市職員給与、議員報酬など

物にかかるコスト 35億3千万円
7万円
光熱水費、物品購入費、減価償却費、施設・設備の修繕費など

移転支的コスト 63億4千万円
12万6千円
社会保障給付、国民健康保険・介護保険への負担金など

その他のコスト 4億5千万円
9千円
地方債の利子など

経常収益 6億円
1万2千円
行政サービスの利用で市民の皆さんが負担する使用料・手数料など

純経常コスト

経常費用から経常収益を引いた純粋な行政コスト

131億2千万円
26万1千円

財務4表からどんなことがわかるの？

前のページでは、財務4表について説明をしました。
では、この4表からどんなことがわかるのでしょうか。

■ 財務書類からわかる指標

財務書類からわかる指標を一括で示して、以降それぞれの指標について説明を加えていきます。
(なお、指標を求める上で数値を引用する表を、貸借対照表(バランスシート)を「B/S」、行政コスト計算書を「P/L」、純資産変動計算書を「NWM」、資金収支計算書を「C/F」で表記します。)

指標	19年度	20年度	平均的な値
1 歳入額対資産比率	4.19年	3.99年	3.0年~7.0年
2 資産老朽化比率	45.3%	46.7%	35%~50%
3 将来世代負担比率	34.3%	33.6%	15%~40%
	70.6%	70.8%	50%~90%
4 行政コスト対公共資産比率	35.5%	26.9%	10%~30%
5 行政コスト対税率等比率	124.5%	104.6%	90%~110%
6 受益者負担の割合	3.2%	4.4%	2%~8%
7 市民一人当たり資産額	1,289千円	1,279千円	
	市民一人当たり負債額	571千円	562千円
	市民一人当たり行政コスト	361千円	273千円

※ 20年度 館山市人口(外国人登録者数を含まない) 50,461人
19年度 " " 50,275人

1. 『歳入額対資産比率』(B/S・C/F)

歳入総額に対する資産の比率で、形成された資産に何年分の歳入が充当されたかを示すものです。

$$\text{歳入額対資産比率(年)} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

この比率は年数が多いほど、社会資本の整備が進んでいると考えられますが、反面、維持管理費が多く発生し財政的な負担を強いるものと考えられます。

2. 『資産老朽化比率』(B/S)

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算し、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

$$\text{資産老朽化比率(\%)} = \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

3. 『社会資本形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)(現世代負担比率)』(B/S)

社会資本整備の結果を示す公共資産が、どの世代で形成されてきたのかを示すものです。

純資産は、これまでの世代が負担して形成した資産の額で、負債は地方債など将来の世代が負担することにより形成した資産の額です。ここで、資産の形成に充てられた財源が純資産によるものか、負債によるものか、その割合を見ることで、世代間の負担がわかってきます。

$$\text{将来世代負担比率(\%)} = \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

$$\text{現世代負担比率(\%)} = \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

公共資産に占める純資産の合計の割合が高いほど、将来世代の負担が少なく、財政的には安全性が高いといえます。しかし、道路や施設などの公共施設は、将来にわたって利用されるものであることから、世代間の負担の公平という観点からは、純資産の割合が高いほうが良いとはいいきれません。

4. 『行政コスト対公共資産比率』(B/S・P/L)

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産が効率的に活用されているかを分析することができます。

各行政分野におけるハード、ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討するうえでも参考となる指標です。

$$\text{行政コスト対公共資産比率(\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

行政目的ごとの比率はかなりバラツキがありますが、全体的な平均の値は、10%~30%程度になります。

5. 『行政コスト対税率等比率』(NWM)

税金などの一般財源等に対する純経常行政コストの比率を見ることで、当該年度の税率等のうち、どれだけが資産形成の伴わない純経常行政コストに消費されたのかがわかります。

比率が100%を下回った場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたことを表しています。逆に100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度へ引き継ぐ負担が増加したことを表しています。

$$\text{行政コスト対税率等比率(\%)} = \text{純経常行政コスト} \div$$

$$(\text{一般財源} + \text{補助金等受入} (\text{その他一般財源等の列})) \times 100$$

6. 『受益者負担の割合』(P/L)

行政コスト計算書の「経常収益」は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額なので、これを「経常行政コスト」と比較することで、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を見ることができます。また、この指標を、人口規模や産業構造の類似した他団体と比較することなどで、市の受益者負担の特徴を把握することができます。

$$\text{受益者負担の割合(\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

7. 『市民一人当たり資産額・負債額・行政コスト』(B/S・P/L)

バランスシートの「資産額」・「負債額」、また行政コスト計算書の「経常行政コスト」について、市民一人当たりで算出することで、市民にとってわかりやすい情報になるとともに、類似団体などとの単純比較が可能となります。

まとめ

財務書類を使った指標について、計算式と指標の意味を説明してきました。

おおむね指標は平均とされる範囲に収まっていますが、「現世代比率」と「受益者負担の割合」を除いた他の指標では、範囲の上限値に近くなっています。

「行政コスト対税率等比率」の比率が100%を超えているのは、経常収支比率もまた100%を超えていることと関連していると考えられます。

また、「資産老朽化比率」、「将来世代負担比率」及び「行政コスト対公共資産比率」が高いことから、施設の老朽化に伴う修繕費や大規模改修に係る地方債の発行による影響も少なからずあると考えられます。

今後も、これらの情報を公開していくとともに、業務改善の指標として活用していきます。